

高山寺本古往来における漢字の用法上の性格

——振仮名の有無を手懸りとする考察——

小林芳規

一、高山寺本古往来の施訓の状態

洛北の古刹、高山寺の経藏に伝わった、高山寺本古往来一巻は、平安時代の往来五十六通を集録した、和化漢文体の消息文例集である。書写年代は、院政末期と推定せられ、同時に加えられた詳密な仮名や返点がある。

その様態は、例えば、左の如くである。(印刷の都合上声点略)

- 1 2 「謹言 昨日適^{サク}雖^タ三^{ハク}賜^{ハク}ニ^{ハク}拜^{ハク}詔^{ハク}一^{ハク}人^{ハク}之間^{ハク}不^{ハク}能^{ハク}ニ^{ハク}一^{ハク}申^{ハク}承^{ハク}抑^{ハク}
 - 3 年来學文之志 雖^{キルト}三^{キルト}切^{キルト}ニ^{キルト}心^{キルト}肝^{キルト}ニ^{キルト}難^{キルト}三^{キルト}過^{キルト}ニ^{キルト}師^{キルト}縁^{キルト}ニ^{キルト}于^{キルト}今^{キルト}不^{キルト}遂^{キルト}三^{キルト}其^{キルト}思^{キルト}
 - 4 而際 日月空過^{シク}「春秋推移^フ 窟窟^フ大^フ斲^フ無^フ三^フ過^フニ^フ於^フ斯^フ一^フ仍^フ尋^フニ^フ
 - 5 得^フ寂寞^フ之^フ居^フ處^フ一^フ暫^フ欲^フニ^フ罷^フ 籠^フ一^フ彼^フ恩^フ約^フ御^フ「手本一兩月之間^フ
 - 6 被^フ借^フ給^フニ^フ者^フ尤^フ所^フ望^フ「也諸事不具謹言^フ
 - 7 被^フ借^フ給^フニ^フ者^フ尤^フ所^フ望^フ「也諸事不具謹言^フ
- (巻首、第一通)
- この振仮名の施されている状態を見ると、「適」「賜」のように、その漢字の表す訓の全音節を施すか、或いは、「間」「申」のように、全く振仮名を施さないか、又は、「雖トモ」「空シク」のように活用語尾などを送仮名として終りの音節を施す場合かであって、訓の、第一音節とか、中間音節とかを施すことがこの第一通には全く

無いことが知られる。この状態は、全五十六通に通ずる原則のようである。

この事實は、この資料の内部で、振仮名の有るか無いかに有意性を探る手懸りとなると考えられる。

本稿では、和語について、振仮名の有無を手懸りとして、漢字の用法上の性格を考えることにする。

二、振仮名の有る漢字と無い漢字との別

振仮名の無い漢字をA類、振仮名の有る漢字をB類とすると、両類の間に、以下の(1)-(4)の事實が判明する。

(1) 同音節の類義語を、異なった漢字で表す場合

前掲例について見るに、第一行の「稠人之間」の「間」は、第六行にも「一兩月之間」としても用いられ、共に振仮名が施されていない。この「間」字は、高山寺本古往来では、二十九例があるが、全音節を施訓した例は全くない。ただ、最終音節の「タ」を送り仮名とした、「青滑之間」(25行)のような「間」の例が、二十九例の中の二例あるのみである。この送り仮名のある二例と全く振仮名のない二十七例との間には、意味・用法上の差が認められない

ので、振仮名のない場合も「アヒダ」の語を表す漢字と考えられる。色葉字類抄にも、後述のように、「アヒタ」を表記する漢字として「間」が収載されている。従って、最終音節や活用語尾を送り仮名として持つ漢字は、A類に属することになる。

前掲例を見ると、「アヒタ」の振仮名を持つ漢字に、第3行の「而際」がある。これがこの資料としては、この漢字の初出例である。二度目の用例は第8行目にあり、やはり「為爵之際」と全音節を表記した振仮名がある。以下27行から389行の例まで八例を併せて、総て十例がある。この中、107行の「際」を除いて、他は振仮名がないが、三度目の漢字以下は、初出（又は二度目）に施された振仮名が省略されたものと考えられる。従って、この類をB類とする。

（以下の挙例に当り、二度目又は三度目以下の振仮名が省記された漢字は※印を付す）

「間」字にも、「シカルアヒダ」という接続語の用法があるが、この字では、「而間」（一例）「而間」（一例）「然間」（一例）と全く振仮名がないか送り仮名のみであって、区別が認められる。

<p>A類</p> <p>至(五例) 云(三例) 思(四例)</p> <p>至(二例)・恐(二例)・恐(二例) 氷(一例) 是(二十三例) 是(二例)</p>	<p>B類</p> <p>迄(二例) 謂(二例) 念(一例)</p> <p>到(二例) 言(一例) 懐(一例)</p> <p>欲(十四例)</p> <p>棟(一例) 棟戦(一例)</p> <p>棟(二例)</p> <p>凍(二例) 之(十九例)</p> <p>斯(一例)</p>	<p>A</p> <p>已(十例) 已(五例) 已(一例)</p> <p>草(二例) 敬(三例) 即(六例)</p> <p>速(一例)</p>	<p>B</p> <p>既(二例)</p> <p>謁(二例) 蠶(一例) 則(八例) 然(一例) 早(一例)</p>
---	---	---	--

次に、「コ、ロ」という語を表す漢字を見るに、高山寺本古往来では、「心」が五例、「意」が二例、「情」が一例ある。この中、「心」の五例は、全く振仮名がないもの四例と最終音節の「ロ」を送り仮名とする一例とであって、「間」と同じくA類に属する。左のようである。

无(交衆、心一(186行))
恩願之心(118行)

これに対して、「意」は二例ともに「コ、ロ」の振仮名があり、又「情」にも「コ、ロ」の振仮名があつて、「際」と同じくB類に属する。左のようである。

只任(御意、耳(344行))
案事情(428行)

このように、同音節の類義語を、異なった漢字で表す場合について、振仮名の有無によって分けると、A類とB類とに截然と分類することが出来る。

A	奉(四例) 遷(二例) 遷(四例) 謹(十二例) 長(一例) 耳(三例)・耳(一例) 並(二例) 早(三例)・早(三例)
B	進(二例) 恬(一例) 慣(各一例) 慎(一例) 永(二例) 而已(三例) 并(十一例) 駿(一例)
A	開・開(三例) 申(十例)・申(四例) 補助申(十六例) 申(十四例) 申(一例) 馬草(一例) 誠(二例)
B	披・披(各一例) 言上(一例)・語(一例) 林(一例)・馬駕(一例) 寔(二例)・良(一例)
A	又(十八例)・又々(一例) 最(三例) 最(二例) 最(三例) 了(十例)
B	也(一例) 尤(十八例) 畢(四例)

(右表の中、「云」については「イハク」の場合を除いてある。「思」については複合語となった場合に「思」「思」と振仮名を施した各一例がある。)

(2) 同じ漢字であって、訓が異なる場合
前掲の第一通において、「不^ス能^ハニ^テ申^ル承^ル」の「能」はこの第二行が初出であってB類に属する。同じ「能」字を「ヨク」と訓んだ「能ッ」(19行)は、送り仮名のみであってA類に属する。

「如」字も「ゴトシ」を表す場合は、「如然」(182行)・「如云者」(108行)の訓読における慣用的な句法を除いて、三十四例は振仮名がない。これに対して、動詞「シク」を表す場合は「如」(29行)と振仮名を施し、又「如何」(333行)にも振仮名がある。同じ漢字でも、その表す訓によって、左のように、A類とB類とに分類されるのである。

A	下(シモ) (240行) 能(19行)	白(39行)	青染(31行)	奉(マツル 211 313行)	長旅(25行)
B	下(17行初出) 下(107行) 八例中終 から二番目)	能(2行初出)	白地(16行初出)	青滑(15行)	奉(ウケタマハル 309 332行)
					番長(80行)

(3) 常に振仮名の無い漢字と、常に振仮名の有る漢字との區別

右に取上げた内、(1)は同訓で漢字が異なる場合、(2)は漢字が同じで訓が異なる場合について、A類とB類との相違があることを指摘した。このような區別があるとすれば、他の場合についても、この資料の漢字全体に及んで、同じことが指摘されるはずである。その例を左に一覧する。

A類

(4) 二例以上の使用例のある漢字(括弧内の漢数字は例数)

- 秋(五) 足(二) 邊(五) 出(五) 入(三) 至(五) 至(三) 今(十五)
- 今(二)〔于今を除く〕 未(六) 未(五) 馬(二十二) 各(三) 大(三)
- 御(十九) 及(十一) 限(二) 重(二) 重(一) 風(二) 必(七) 必(二)
- 革(二) 借馬(一) 借馬(一) 借(二) 聞(二) 聞(一) 来(九) 来(四)
- 来(二) 絹(四) 極(二) 極(一) 極(一) 車(二) 車(一) 先(一) 来(二)
- 坂(二) 定(一) 定(二) 定(四) 定(四) 隨(七) 隨(一) 背(二)
- 抑(二十四) 田(三) 只(今五) 但(三) 但(十三) 力(二) 力(一)
- 次(二) 次(七) 月(五) 作(二) 作(三) 手作(一) 手(四) 年(六)
- 名(二) 乘(二) 乘(四) 花(四) 日(十一)〔日來を除く〕 久(三)
- 久(四) 左(三) 人(十) 人(一) 人(五) 深(五) 外(二)
- 骨(二) 身(五) 右(四) 水(二) 皆(三) 諸(三) 夜部(二) 夜(四) 悦(三)
- 漸(二) 山(三) 仍(二十) 仍(一)
- 等(十八)〔如此等(一)を除く〕

(5) 一例の漢字

- 赤色 明 青染 家 出車 牛頭 口付 国 雲 暗 位
- 黒駒 毛 白 某 近 布 野 刀 冬 松 影 前 水 鳥 昔

B類

(4) 漢文訓讀語

- 宛(一) 強(一) 善(一) 預(一) 慎(一) 謹(一)
- 聊(一) 況(三) 況(三) 沉(一) 所謂(一) 荷(二) 於(一) 故(一)
- 頻(二) 既(一) 早(一) 但(一) 許(一) 勿(一) 而已(三)
- 羨(一) 固(一) 恥(一) 良(一) 寔(一) 方(二)
- 交(一) 交(一)

左の「豈」から「纒」までは、二例以上が用いられているが、いずれも初出例に振仮名があり、従って二例目から、振仮名を省記したと考えられるものである。

- ※豈(40初出) 敢(39初出) 非(63初出) 或(61初出) 幾(58初出)
- 歇(45初出) 兼(58初出) 之(29初出) 更(24初出) 去(一)初出
- 併(56初出) 加之(53初出) 然而(28初出) 然則(13初出)
- 暫(5初出) 頗(5初出) 須(25初出) 縦(56初出) 適(1初出)
- 具(74初出) 就中(28初出) 猶(64初出) 然(13初出) 望(59初出)
- 甚(11初出) 恣(69初出) 將(20初出) 專(33初出)
- 宜(一)初出) 纒(27初出)

(5) 固有名詞の場合

- 飛鳥 平安丸 巖松丸 大薬 鹿岡 甲斐 神部吉仁
- 吉仁 唐崎 筑紫 豊埜常世 鳥区眞成 小野晴雅
- 晴雅 富津 穂坂 致明 松影 致藝多世 山階 米成

右のように、同一語が二例ある場合に二例目の振仮名が省記され

る場合を除いて固有名詞には、原則として振仮名がある。「原則として」と言うのは、仔細に見ると、「安(ヤス)」「丸(マロ)」「松(マツ)」「成(ナリ)」「常(ツネ)」「世(ヨ)」「坂(サカ)」「山(ヤマ)」のように、部分的に振仮名のない漢字があるからであるが、これらの漢字は、A類に属することが注意せられる。他に固有名詞には、

石山寺 石清水 賀茂

があるが、それぞれの漢字は、振仮名を必要としない類のものである。

(イ) 右掲以外で振仮名のある漢字

〔一例の漢字〕垢アハカ 躑アハカ 鮮アハカ 相挑アハカ 指繩アハカ 猿糞アハカ 轍アハカ 櫛アハカ

〔二例の漢字〕逢アハカ 遇アハカ 勞アハカ 誠アハカ 愁アハカ 推アハカ 鹿毛アハカ 語アハカ 唐アハカ 駒アハカ

〔三例の漢字〕押アハカ 落アハカ 且アハカ 合アハカ 捧アハカ 尋アハカ 費アハカ 輩アハカ 館アハカ

〔四例の漢字〕瓶アハカ 油アハカ 煩アハカ など

(4) 同じ漢字・同訓であつて、振仮名の有る場合と無い場合

(1) (3)に挙げた漢字は、漢字と訓との対応が、それぞれ異なる場合であつて、この場合には、その漢字毎に、A類かB類かのいずれかに属するものであることが分つた。

これに対して、同じ漢字で同訓であるのに、二例以上用いられた際、振仮名の有る場合と無い場合とがあるものが存する。この類は、全体から見て、(1) (3)に比べると少ないことになるが、各字としては類用される、常用字である。

(イ) 多数例の内、途中の例に振仮名のあるもの

「可」は七十七例が全巻にわたつて用いられているが、この内、振仮名は、254 271 290 329 377 379 400 437の各行に現れる「可」字にある。全例の八分の一に当り、その位置は全例の途中に当る。又、「者」は「モノ」と訓まれる全十一例の内、「モノ」の振仮名は、五例目に当る。223行の「者」と、八例目に当る333行の「者」とにある。この種の漢字は左の諸字である。

其「ソノ」の振仮名は、三例。全三十六例中、三・二十三・二十四例目)

彼「カノ」の振仮名は三例。全二十六例中、五・六例目と十例目)

敷「カ」の振仮名は三例。全十四例中、三・十二例目と最後)

件「クダンノ」の振仮名は一例。全十四例中、四例目)

哉「ヤ」の振仮名は一例。全四例中、三例目)

なお、左の諸字もこれに準ずる。

有(アリ) 在(アリ) 雖(イヘドモ) 難(カタシ)

事(コト) 令(シム) 為(ス) 為(タメ) 者(ハ)

者(バ) 依(ヨテ) 被(ル、ラル)

(ロ) 多数例の内、最後又は最後に近い例に振仮名のあるもの

「時」は初出の23行にも、続く99 133行の例にも振仮名がなく、217

行の例に「時」とあり、その後の245 311行には振仮名がない。又、「知」は、初出の16行と127行は活用語尾のみであり、53 55 59 64 68 195

223 247行の例には全く振仮名がなく、最後から二例目に当る333行の

「不知」にだけ振仮名があり最後の333行には振仮名がない。この種の漢字には左の諸字がある。

仰(ヤスル) 老(ライ) 自(ヲノカ) 聞(キク) 請(コフ)

傳(ツタフ) 後(ノチ) 始(ハシメ) 米(ヨネ) 見(ミル)
旨(ムネ) 男(ヲノコ)

イ 二例目に当る漢字に振仮名の有るもの

「上」は六例中、二例目に当る53行の「傳ヲ申ス上ニ」に振仮名があり、初出の33行、他の109 128 209 248行には振仮名がない。「侍」は二十二例中、二例目に「侍」(102行)、三例目の「侍」(142行)に振仮名があり、以下162行から37行に至る例には振仮名がない。この種の漢字に左の諸字がある。

得(ウ) 送(ヲクル) 多(ヲシ) 同(ヲナシ) 苟(カリ)
差(サシ) 過(スキ)

三、A類の漢字の性格

前節で述べたように、振仮名の無い漢字と、有る漢字とに区別があるとするれば、それは如何なる理由によるものであろうか。本節では、先ず、振仮名の無い所の、A類の漢字についてその性格を考へる。

イ 色葉字類抄の初掲字との一致

前節の最初に取上げた、「間」「心」について、色葉字類抄を見ると、左のように、その初掲字と一致している。

間アヒタ 魄際 子例反 来 夜 端句項 闕比 已上同 (前田本卷下三十三)

心息林反 五臟之一也 意同 於記反 情同 疾盈反 (前田本卷下四オ)

前節の(イ)で表示した、「至」と「迄」「到」「以下」「了」と「畢」の同音節異字の諸字について、色葉字類抄(前田本による)のその欠け

ている所は黒川本による)を調べると、

至(合点あり) 思オモフ 草クサ 氷コホリ 是コレ(合点あり)

即スナハチ(合点あり) 速カニヤ(合点あり) 奉タチマツル

謹クシムム早ハヤク 開ヒラク 申マウス ヤマタ 了ラハル(合点あり)

は、その初掲字であつて、A類の振仮名の無い漢字と一致している。A類の残りの漢字も、殆ど色葉字類抄の二番目の字に当り、しかも合点付の漢字と一致している。

謂イハク(合点あり) 言(合点あり) ……云(合点あり) ……

○(前田本) ○怖オウル 恐 ……(黒川本) ○既ステニ(合点あり)

已去也(合点あり) ……(前田本) ○恃ナム 峙擡湧 ……(黒川本)

○永ナクシ長 ……(黒川本) ○實マコト誠 ……(黒川本)

○尤モイモ(合点あり) 取(合点あり) (前田本)

前田本では、総て合点付である。黒川本には合点そのものがないので、不明である。A類の漢字が色葉字類抄の初掲字と一致するものが多いことは、先に、峯岸明氏が、今昔物語集の副詞の用字法について指摘された所に通ずる事象であつて、A類の漢字が、日本語を漢字で書記する際に用いられる、常用漢字の性格を持つものであることを考えさせる。

ロ 「訓漢字」との一致

色葉字類抄の初掲字と今昔物語集の漢字とが、副詞の場合、通ずることは、両者撰述の院政時代に、或る範圍に、常用の漢字といふべきものが行われていたことを考えしめる。溯つて、平安初期及び奈良時代において、漢字を以て、日本語の文章を日本語の方式を生かして、書記する場合にも、常用の漢字の体系が存した。それは、漢籍や仏典などを理解する為に訓読することを主要機能とする場と

は別に、実用の文章表記として、一定の漢字が個々に一定の訓を担うことによって、その訓に相当する日本語を、当該の一漢字で書記するものである。その訓は漢籍・仏典などの訓読されることを主要機能とした漢字の訓の体系の中から、一定の訓を選んで独自の用字法の体系を、自ら習慣的に構成して行ったものと考えられる。このような体系的な背景を持つ漢字を、「訓漢字」と称する。この体系を明らかにする意図を以て、筆者は、漢字専用の時代に先ず注目し、上代から中古初頭に広い基盤を持ったものと考えて、この時期の訓漢字の蒐集を行った。その方法として、第一に、平安初期の訓点資料で、原漢文の漢字の読みを示すのに省画体の仮名やヲ、コト点の外に、同訓の漢字を以て「或破」^{オクハ}の「足(アシ)」の如く表記する漢字を集めた(『訓漢字一覽』第一部傍訓。昭和四十五年十一月、謄写印刷)。第二に、同じ訓点資料の中で、読添えのテニヲハを表記するのに、同訓の漢字を以て「雲一雨」^{クモイチアメ}の「如(ゴトク)」のように表す漢字を集めた(上代における書記用漢字の訓の体系)。『訓漢字一覽』第二部に当る)。第三に、音義・古辞書・訓注において、和訓を書記するのに、漢字の訓を利用して「蹄^足乃字良」(新撰字鏡)の「足(アシ)」の如く表記する漢字を集めたものである(『訓漢字一覽』第三部。昭和四十六年三月、謄写印刷)。

しかし、高山寺本古往来の漢字の用法の内、A類の漢字は、『訓漢字一覽』に集載したそれと、極めて高い一致率を示している。前節のA類「間(アヒダ)」「心(ココロ)」「至(イタル)」「云(イフ)」「長(ナガ)」「口(クチ)」について、『訓漢字一覽』から例示する。

但^間能^間於^間於^間一念の頃^間至^間て心^間を不^間レ犯(観弥勒上生兜率天経替平安

表^レ作^ルと二情依^心と一(同右朱点)

広^間造^間二^間於^間舍宅^間ト一^間方^間求^間仏舍利(西大寺本金光明最勝王経平安

誇張^云云^云已^云窮(新撰字鏡天治本卷十二、二十五丁ウ)

世尊の鼻は高く修^長也^長し^長而^又且^又直^又(観弥勒上生兜率天経替平安初期

吻、口左般良(新訳華嚴経音義私記)

以下、印刷の都合と紙数の制約の上とから、訓漢字の例示を割愛するが、高山寺本古往来のA類の漢字で、「訓漢字」と、訓も漢字も一致するものは左の通りであり、A類の大部分に当ることが判明する。(1) (3)の数字は前節の小見出し)

(1) 至(イタル) 云(イフ) 思(オモフ) 恐(オソル)

是(コレ) 巳(スデニ) 草(クサ) 即(スナハチ)

奉(タテマツル) 謹(ツ、シム) 長(ナガ) 並(ナラビニ)

早(ハヤク) 開(ヒラク) 申(マウス) 馬(マ) 草(クサ)

誠(マコト) 又(マタ) 最(モトモ)

(2) 能(ヨク) 白(シロ) 青(アヲ) 長(ナガ)

(3) 秋(アキ) 足(アシ) 出(イツ) 入(イル) 今(イマ)

馬(ムマ) 各(オノオノ) 大(オホ) 御(オム)

及(オヨブ) 風(カゼ) 必(カナラズ) 借(カリ)

絹(キヌ) 車(クルマ) 坂(サカ) 隨(シタガフ)

田(タ) 但(タダシ) 力(チカラ) 次(ツギ)

月(ツキ) 作(ツクル) 手(テ) 作(ツクリ)

手(テ) 年(トシ) 名(ナ) 乘(ノル)

花(ハナ) 日(ヒ) 久(ヒサシ) 人(ヒト)

深(フカ) 骨(ホネ) 身(ミ) 水(ミヅ)

皆(ミナ) 諸(モロモロ) 以(モチテ) 漸(ヤウヤク)

山(ヤマ) 色(イロ) 明(アキラカ) 青(アヲ)

(向)赤(アカ) 出(イダス) 牛(ウシ) 頭(カシラ) 口(クチ)

国(クニ) 雲(クモ) 暗(クラシ) 黒(クロ)

毛(ケ) 近(チカシ) 布(ヌ) 野(ノ)

松(マツ) 水鳥(トリ) 昔(ムカシ) 弓(ユミ)

四(ヨ) 綿(ワタ) 一致しない語は極めて緩かである。この内、古往来のA類であって

『訓漢字一覽』にない「辺(アタリ)」「家(イヘ)」「夜(ヨ)」「

などは、偶々『訓漢字一覽』にその例が拾われなかったものであろ

う。又、『訓漢字一覽』に収載の漢字であって、高山寺本古往来の

B類のものとして一致するのは、

「則(スナハチ)」「估(タノム)」「下(シタ)」「非(アラズ)」「

「猶(ナホ)」「甚(ハナハダ)」「垢(アカ)」「押(オス)」「

「愁(ウレヘ)」「駒(コマ)」「

の諸字である。この例外については、恐らく古往来の振仮名の個別

的な事情が働いているのであろう。

次に、前節(4)で指摘した、諸漢字について、『訓漢字一覽』と比

較すると、左の漢字が一致しており、高い一致率を示している。

(4)可(ベシ) 歟(カ) 哉(ヤ) 有(アリ) 在(アリ)

雖(トモ) 事(コト) 令(シム) 為(ス) 為(タメニ)

者(ハ・バ) 依(ヨテ) 被(ル・ラル)

(向)時(トキ) 知(シル) 老(オイ) 聞(キク) 見(ミル)

旨(ムネ) 男(ヲノコ)

(向)上(ウヘ) 多(オホシ)

『訓漢字一覽』に拾い得ない「其」「米」「得」などもその訓と漢

字とから考えて常用の漢字の可能性が大きい。右の如く一致するこ

とより考えると、(4)の諸字も亦、A類に属せしめることが出来る。

但しこの類が、何故、高山寺本古往来において、多数例の中、一部

の例に振仮名を施したのかは未勘である。

以上、高山寺本古往来のA類の漢字が、訓漢字と高い一致率を示

すことが判った。このことは、高山寺本古往来の漢字の用法の基盤

に、上代及び中古初頭に広い基盤を持った所の書記用漢字の習慣的

体系が、同じく流れていることを窺わせるものである。この習慣的

に成った書記用の漢字の体系を、常用漢字と呼ぶならば、右の事実

は、常用漢字が上代以来、古往来の中にまで広い基盤を持っていた

らしいことを暗示するものであろう。

(5) 類義字の使い分け―上代の書記用漢字(訓漢字)との用法上の

一致

1 「如」「等」「猶」「若」「似」「類」

前田家本色葉字類抄には、比況の「ゴトシ」と訓読される漢字と

して、

如「ゴトシ」若、猶、尚、由、令、適、漸、似、類、詠、誌、上、高

の十一字を載せている。平安時代の訓点資料でも、「ゴトシ」と訓

読される漢字には、「如、若、猶」などの他、「比」「等」「喩」

「譬」などもあり、多種である。一方、右の個々の漢字にも、「ゴト

シ」の一訓だけではなく、その漢字の用法に応じた諸種の訓が存す

る。例えば観智院本類聚名義抄では「如」字について、「ゴトシ・

モシ・カクノコトキ(ク)・シタカフ」以下十七の訓がある。この

ように、訓読の場では、一漢字に二つ以上多種の訓が対応し、又、

一訓に対応する漢字も二字以上多字がある。しかるに、高山寺本古

往来では、「ゴトシ」は「如」字が主として用いられ、「等」は、

「ゴトシ」と読んだ一例を除いて、体言に付く用法のみで「ラ」を

表すで見られ、「猶」は常に副詞「ナホ」、「若」は常に陳述副詞

「モシ」を表し、且つ十四例中、十三例が「若」者の形であり一

例が「若」ム」の形である。又、「似」は常に動詞「ニル」、「類」

は「タグヒ」を表して、各々その訓と用法とに区別が認められる。

〔如(ゴトシ)〕冬始マツ風氣如シ刀、(396行) (如―三十五例

等シ―一例)

〔等(ラ)〕左方ヲ致藝多世右方、豊堪常世等(396行) (体言十

等―十六例、如此等―一例)

〔猶(ナホ)〕横被ニ張行一旨、猶違例餘郡(128行)

〔若(モシ)〕若シ慎、如此之詞ニ有事費ニ者(115行)

〔似(ニル)〕頗似タリ三無ニ奉仕志シ(211行) (似―五例動

詞)

〔類(タクヒ)〕秋ノ節可作紅葉野草ノ之類ヲ(395行) (類―一例)

2 〔令〕「使」「遣」

同様にして、使役に関する諸字も、「令」は総て「シム」、

「使」は名詞「ツカヒ」、「遣」は「ツカハス」を表す漢字として

一定しており、明確に使い分けられている。

〔令(シム)〕即令ヲ五隨身所ニ封ニ種ニ并差シニ副幣使ヲ(72

行) (令―十三例、助動詞シム)

〔使(ツカヒ)〕且令ヲ見セニ御使ニ(223行) (使―四例、名

詞ツカヒ)

〔遣(ツカハス)〕以之由ヲ一仰遣者(228行) (遣―八例ツカハス)

比況と使役とにおいて見られた、右の漢字用法は、単に古往来の

みでなく、訓漢字の資料に共通して見られる事実である。即ち上

代の古事記・続日本紀宣命、萬葉集を始め古文書・金石文、又、平

安初期の訓点資料の傍訓に用いられた訓漢字でも東大寺諷語文でも

見られる所であって、書記用漢字の場に広く指摘されたものである。

この一致は決して偶然とは考え難いのである。

それは又、次のような類義字の使い分けにおいて、上代文献と一

致するものがあることや、助字そのものとその訓・用法が、上代の

書記用漢字と高い一致率を示していることから証せられるのであ

る。

3、比況、使役以外の、類義字の使い分け

〔悉(ツクス)〕「悉」と「尽」

〔ツク〕又は「ツクス」に用いる。

至ニ一于乗馬一悉以 贈了 (111行)

諸事不_レ尽_ニ紙上_一 (200行)

但し、「悉シテ」(42行)、「悉ラレハ」(272行)もある。

「賜」と給 「賜」は動詞「タマフ」(十四例)又は「タマハル」

(六例)を表し、「給」は補助動詞「タマフ」(十八例)を表す。

殊賜ニ遠送ニ幸甚々々 (320行)

関ニ御用ニ少々分給幸也 (154行)

「内と中」 「内」は「ウチ」を表し、「中」は「ナカ」を表して使

分けがある。「御館内」(157行)、「一段内」(363行)の「内」

は、「内股」(249行)によって「ウチ」と見られる。一方「中」

は、「人々之中」(99行)、「國中作田」(75行)とある。

「返と歸」「返」は「カヘス」、「歸」は「カヘル」を表すらしい。

打返之際 (270行)、歸一参貴殿之由 (52行)。

「作と成」「作」は五例ともに「ツクル」を表し、「成」は四例

ともに「ナス」を表すのに用いられる。

或作_リ色々花 (301行) 成_ニ市 (175行)

「手作」(203)も「テツクリ」である。

「下と本」「下」は二例とも「シタ」、「本」は四例とも「モト」

を表して使分けをしている。

欲占_ニ高庭之下 (177行)

依_テ有_ニ自_ニ本_ニ恩顧之心 (112行)

「雖」と云「縦」に呼応する語を、「イヘドモ」の時は「雖」

で表し、「イフトモ」の時は「云」で表して、区別している。

縦 雖 非_レ仏面之間 (176行)

縦 云_ニ不_ニ加_ニ其願 (56行)

これらの使い分けの中、「悉」と「尽」とは古事記、続日本紀宣

命に見られ、「内」と「中」も古事記、萬葉集に見られる。「賜」

と「給」と「還」と「歸」の使い分けも趣をやや異にするが古事記

に指摘される所である。このような使い分けの生ずることは、訓漢

字が一字一訓を原則とする性格である所から、密着と排斥との緊張

関係が必然的に生ずるためと考えられる。

4、助字の用法―上代の訓漢字との一致

平安初期訓点資料の読添え用の訓漢字、及びこれと同用法の古事

記、続日本紀宣命、萬葉集の助字についての、訓と用法との検討は

別に触れた。これと、高山寺本古往來の助字とは左の如く、良く通

ずる。

如(ゴトシ) 令(シム) 可(ベシ) 也(ナリ)

歟(カ) 許(バカリ) 申(マウス) 給(タマフ)

思(オモフ) 云(イフ) 有(アリ) 在(アリ)

成(ナス・ナル) 為(ス) 物(モノ) 時(トキ)

人(ヒト) 所(トコロ) 事(コト) 方(カタ)

以(モチ) 又(マタ) 耳(ノミ)

但し、漢字は同じであるが、その表す訓に少異のあるものがある。

(矢印の下が高山寺本古往來の訓)

雖(トモイヘドモ) 乍(ツツナガラ)

これらは、訓漢字そのものにおける訓の変遷を反映したものであろう。

一方、上代の訓漢字にあって、高山寺本古往来には見られない「及(ト)」「白(マウス)」「宣(ノタマフ)」「故(ユネニ)」「が」がある。これらの中には、偶々その例を見ないものもあるが、又「白」「宣」のように上代に主として用いられ、後世は殆ど用いられなくなった類も含まれる。

以上の如く、一部には訓漢字そのものの変遷に基いて相違するものもあるが、それも上代の訓漢字との関連が説明され得るものであつて、高山寺本古往来のA類の漢字の用法は、上代の訓漢字と共通の基盤にあることが知られるのである。

四、日類の漢字について

高山寺本古往来で振仮名のある漢字、即ちB類の漢字は、前々節に指摘した如く、固有名詞と漢文訓読語とが印象的である。しかし、その他にも、「館」^{カネ}、「駮」^{シロカ}、「券」^{シロカ}などの語もある。

1、固有名詞

固有名詞に振仮名のあることは、固有名詞の読み方が特殊であるものが多いことと、如何にでも読むのではなく一定の読み方が要求されることから当然の所為であろう。訓漢字と一致する「安用丸」に振仮名のないことは裏面からこのことを証している。

2、漢文訓読語

ここに「漢文訓読語」というのは、総ての時代を通じて漢文の訓読に用いられる語を指すのではなくて、平安中期以降に訓読交遷の波を蒙つて即字的な訓法の基に使用された訓読用語の体系であつて

共時論的に和文語と対立するものである。この中には、平安中期以降になつて、その漢字と訓との固定が出来上つた、「而巴」^{ナラクバ}、「并」^{ナラヒ}（古くは「アハセテ」）、^{ナラニ}「將」^{シラベ}「然」^{スナハチ}「則」^{ナラニ}「之」^{ナカ}「勿」^{ナカ}「非」などが含まれている。

3、振仮名を施す意味

凡そ、全漢字に振仮名を施したり、全く恣意的であつたりする場合を除いて、振仮名を施すか否かに、或る意味が考えられるとすれば、その意味として次の理由が考えられる。

(イ)、その漢字の訓が不明、又は難しい為

(ロ)、その漢字に二つ以上の訓が考えうる時に、その一つであることを明示する為

(ハ)、振仮名のない漢字と別種であることを示す為

先ず、(イ)の理由による施訓のあることは、厳しく否定することは出来ない。ただ、「況」^{イハムヤ}、「所謂」^{イハユル}、「聊」^{イサカニ}、「既」^{イサカニ}、「宜」^{ヨシク}など、漢文訓読の常用語であつて、訓読に親しんでいる人なら間違ひなく読み得る漢字に、わざわざ振仮名を施すのは、むしろ、そのような訓読の世界に未だ比較的縁遠い人に対する配慮、恐らく教育的な意図があつたのではあるまいか。次に(ロ)の理由も亦、働いていると考えられる。「欲」^{ヨク}は漢文訓読語であるが、同じく「ホツス」と訓読するのでない——仏書読に從う——ことを示すためであり、「且」^{カク}は「且」ではないことを、「館」^{カネ}は「ヤカタ」でないことを示すものである。又、音便形の「追」^{ツク}、「蒙」^{カモフ}、「訴」^{ウツク}などもこの形を特に示す為と考えられ、「豈」^{ウツク}、「侍」^{ウツク}の施訓も同様に考へることも出来る。従つて、中には、訓漢字と同一漢字でも、その交遷を反映した新しい読を示す時には、「將」^{シラベ}、「乍」^{シラベ}の振仮名を要し、又一訓を明示する為

に稀には「シタ下」の如く振仮名を施すこともあったのであろう。

このように、振仮名に意味があるとすれば、結果的には、振仮名の有る漢字は、振仮名の無い漢字と別種であることを示す役割を果すことになるのである。

右の如く考えると、振仮名の無いA類の漢字というのは、当時の常用漢字であっても、識字階層の中での、表記上の最低段階の用字群と見られる。従つて、それを超えた用字、例えば漢文訓読語や韻読のおそれのあるものは、教育的な意味を持って振仮名が施されたと考えられる。

五、結 語

高山寺本古往来の振仮名は、個々の消息の成つた時に既に存したのか、或いは、現行の古往来に編集された折に施されたのか、又は、更に後に別人によつて施されたのかは、重要な問題であるが、その究明は容易ではない。いずれにせよ、振仮名の有無が截然としており、それに意味があることが判つたのであるが、それが、振仮名のない漢字A類の性格を浮彫することになった。即ち、上代以来の訓漢字が、書記の場において、識字層における最底段階の用字群として、高山寺本古往来にまで流れていたことである。

最後に、これに関連して二つの事柄に触れる。第一は、古往来において、同音節語を異なつた漢字で表す意味についてである。例えば、「ココロ」を表すのに「心」「情」「意」の三字があつた。これについて峯岸明氏は、漢字の相違が意味、用法の差を反映するものとされ、一語一漢字の原則を認めようとした。訓漢字の原理はこのような方向を要求するものであるが、和化漢文の総てがこの原

則で峻別されるか否か今後の課題であつて、諸種の要素の混入も考へなければならぬであらう。しかし、本稿で述べた、「心」は基本的な訓漢字なるが故に振仮名を必要とせず、「情」「意」は、然らざる故に振仮名を施すとする考えは、峯岸氏の所論と矛盾するものではないと思ふ。

第二に、理解用漢字たる訓点資料にも、一部に、附調状態に一定の傾向があることを、築島裕博士が指摘せられた。大慈恩寺三蔵法師伝のC種点において「イタス」と訓じた漢字の六種の中、「致」は十六例ともに、完全に附調した例は一例もないが、「呈」の三例、「效」「修」「虔」「祀」の各一例は全訓が附せられている事実を指摘され、ア行の諸語の内、比較的用例の多いものについて表覧され、「加点者は、平易な或いは使用回数が多い字訓は、当然分明なものとして附調しない傾向があつたのであらう」と説かれ、このような傾向は、他の院政時代の訓点に於ても往々にして見られることであると指摘された。これらの資料の傾向性に比較して、高山寺本古往来の振仮名の状態は、一巻の資料全体として、截然としていゝる上に、振仮名のない漢字の種類も必ずしも同じではない。訓点資料における傾向と偶々一致するのは、恐らく、当時まで、書記の場面に用いられていた訓漢字における、訓と漢字との定着した関係が、古来長期間に行われて来たので、加点する際にも、その同じ漢字には附調の必要がなかつたというような事情が背景に働いているのであらう。

〔附記〕「訓漢字」の名称は、藤原与一先生の御示唆によつて生まれたもので、当初「訓字」と称していたものである。本稿がその報恩の一端を表し得ることになれば、幸である。

(注1) 峰岸明「今昔物語集における漢字の用法に関する一試論」
副詞の漢字表記を中心に——(一)(二)——(国語学八四輯八五
輯、昭和四十六年三月、六月)。

(注2) 拙稿「上代における書記用漢字の訓の体系」(国語と国文
学、昭和四十五年十月)。

(注3) 「注2」に同じ。

(注4) 峰岸明「高山寺本古往来における漢字の用法について」
(『高山寺資料叢書第二冊』所収予定原稿)。

(注5) 築島裕『大慈恩寺三藏法師伝古点の国語学的研究』(研究
篇)第二章第一節。

——広島大学助教授——